

表 東部経済回廊(EEC)における航空機産業への投資恩典～タイ投資委員会(BOI)による分類

BOI 業種分類	対象事業	税制上の恩典		
		立地場所		
		EEC航空都市 (ウタパオ空港)	特定ターゲット産業のための 特別ゾーン(※)	EECにおける その他の工業団地・地区
8類	技術およびイノベーションの開発	追加で3年間法人所得税を50%減免		11年間法人所得税を免除
A1	航空機の機体、部品などの製造 (BOIの業種分類:4.11.1)	12年間法人所得税を免除	特定ターゲット産業: ・8類と支援事業:12年間の法人所得税免除 ・A1/A2:追加で5年間法人所得税を50%減免  その他のターゲット産業: ・追加で3年間法人所得税を50%減免	追加で3年間法法人所得税を50%減免
	宇宙関連機器や器具の製造 (BOIの業種分類:4.11.5)			
	宇宙関連オペレーションシステム (BOIの業種分類:4.11.6)			
	職業訓練学校 (BOIの業種分類:7.19.1)	追加で3年間法人所得税を50%減免		
A2	航空機およびその備品や部品の修理 (BOIの業種分類:4.11.3)	12年間法人所得税を免除		
A3	機内の機器・器具の製造 (消耗品や再利用可能品を除く) (BOIの業種分類:4.11.2)	7年間法人所得税を免除 +	特定のターゲット産業: 追加で5年間法人所得税50%減免  その他のターゲット産業: 追加で3年間の法人所得税を50%減免	
	航空または宇宙工業団地・工業区 (BOIの業種分類:7.9.1.7)	5年間法人所得税を50%減免		
A4	機内の機器・器具の修理 (消耗品や再利用可能品を除く) (BOIの業種分類:4.11.4)	通常のBOIによるA4業種の恩典		
B2	貿易ならびに投資支援事務所: エンジニアリングサービス(TISO) (BOIの業種分類:7.7)	税制以外の恩典のみ付与		

(注) 業種分類や恩典付与にかかる基準はBOIに要確認。※:各ゾーンにて異なる対象産業を指定。

(出所) 航空機産業対象ラウンドテーブルミーティング(6月5日開催)におけるBOI発表を基に作成